

社会資本マネジメントに係る取組について（報告）

本市の社会資本マネジメントに係る取組につきまして、下記のとおりご報告いたします。

記

1 これまでの取組について

昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に集中して整備した学校や公民館などの公共施設、道路や橋りょうなどのインフラ施設の多くが更新や大規模な改修時期を迎えようとしています。

このため、利用者の安全、安心を確保しながら、老朽化が進行する公共施設やインフラ施設の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に対応するための方針として、今後30年間の長期的な視点に立った、川越市公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定しました。

この計画では、五つの基本方針と施設類型別のマネジメント方針を示しています。

（五つの基本方針）

- 基本方針1 施設総量の適正化
- 基本方針2 適切な維持・管理による安全の確保
- 基本方針3 整備更新費用の確保と受益者負担の適正化
- 基本方針4 公民連携（PPP）の推進
- 基本方針5 計画的な推進を図るためのしくみづくり

2 現在の取組について

（1）個別施設計画の策定について

川越市公共施設等総合管理計画で示した五つの基本方針と施設類型別の

マネジメント方針や国が示した内容に沿って、個々具体の施設に対する更新、統廃合、長寿命化などの取組を定める個別施設計画の検討を行っています。

また、検討は、川越市公共施設等総合管理計画で整理した8種類の公共施設と5種類のインフラ施設の、全てを対象としています。

対象施設が多岐に渡り全庁的に取り組む必要があることから、社会資本マネジメント課が中心となり、各施設所管課とともに33の検討プロジェクトチームを組織し、共通の視点で、課題の抽出や今後の取組内容について検討するなど、策定作業を進めているところです。

(2) 個別施設計画の検討の進め方について

公共施設については、公共施設全般に関する検討と、個々の施設に関する検討に分けて進めています。

公共施設全般に関する検討では、公共施設の維持保全に関する事項や施設の使用年限の目安となる目標使用年数などについて検討を行っています。

個々の施設に関する検討では、本市が設置している施設の中で大きな割合を占めている小中学校や市民センター、市立保育園の三つの施設類型を先行して検討しているところです。

インフラ施設については、国のガイドラインなども参考にしながら、点検サイクルや改修などの維持保全に関する事項を中心に検討しています。

3 今後について

個別施設計画の策定は、国が策定の目標時期と示している平成32年度を目標としています。

公共施設については、先行した取組で得た知見も踏まえて、この三つの施設類型以外の施設についても、検討を進めています。

また、インフラ施設についても、目標時期までに必要な計画を策定できるよう検討を進めています。

個別施設計画について

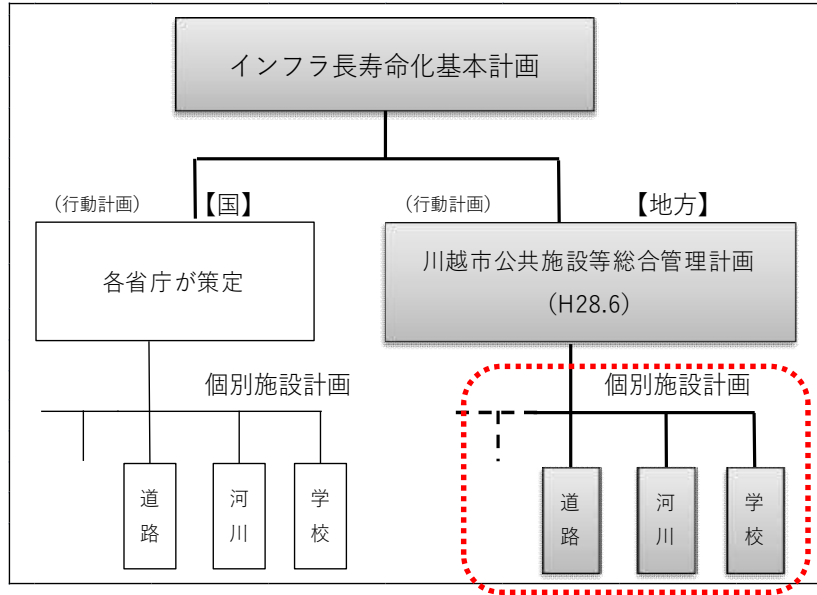
1 個別施設計画の目的

- 個別施設計画は、川越市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）で示した「基本方針」や「施設類型別のマネジメント方針」に基づき、老朽化の状況や果たしている役割などを踏まえ、施設ごとに、具体的な取組内容とそのスケジュールを定めるものです。

2 国が定めたインフラ長寿命化基本計画における個別施設計画の位置づけ

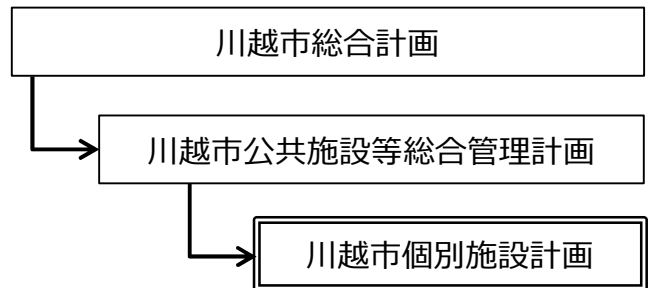
- 国は、公共施設等の老朽化対策として、2013年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定しました。
- この計画では、地方公共団体における公共施設等の整備更新を着実に進めていくため、中長期的な取組の方向性を明確にする行動計画（総合管理計画）と当該行動計画に基づき、施設ごとの対応方針を定める個別施設計画を策定するものとしています。

●インフラ長寿命化基本計画の体系



3 本市における個別施設計画の位置づけ

- 川越市総合計画と総合管理計画及び個別施設計画の関係は、右図のとおりです。
- 個別施設計画は、更新や統廃合など整備更新に関する具体的な取組内容と、改修など保全に関する具体的な取組内容を示すものになります。



4 個別施設計画における計画期間

- 総合管理計画は、30年を見据えた10年間の計画です。
- 総合管理計画は、川越市総合計画の計画期間に合わせ、2025年度までの計画としていることから、今回策定する個別施設計画も2025年度までの計画とします。
- なお、2026年度以降も同様の計画期間を予定しています。

●想定する総合管理計画と個別施設計画の計画期間



5 個別施設計画の構成

- 個別施設計画は、第1章で個別施設計画の全体像を、第2章で現在ある施設の保全についての考え方を、第3章で本市の施設を分類しその分類ごとに今後の方向性を示す、3章立てとすることを予定しています。

【個別施設計画の構成】

第1章 川越市個別施設計画（総論）

- 計画の目的、位置づけ、体系、期間、対象施設など

第2章 保全・長寿命化編

- 保全の考え方、体制、目標使用年数など

第3章 整備更新編

A 学校教育施設	A-1 市立小学校
	A-2 市立中学校
	A-3 市立川越高等学校
	A-4 市立特別支援学校
B 生涯学習施設	B-1 公民館など
	B-2 図書館
	B-3 学習施設
	B-4 その他教育施設
C 文化・スポーツ・観光施設	C-1 ホール施設
	C-2 スポーツ施設
	C-3 観光関連施設
	C-4 集会施設
D 福祉施設	D-1 市立保育園
	D-2 学童保育室
	D-3 児童福祉施設など
	D-4 障害者等福祉施設
	D-5 高齢者福祉施設
E 公営住宅	E-1 市営住宅など
F 都市基盤施設	F-1 自転車駐車場など
	F-2 公園施設など
	F-3 防災施設
G 行政関連施設	G-1 市民センターなど
	G-2 庁舎関連施設
	G-3 環境衛生関連施設
	G-4 給食施設
	G-5 葬祭施設
H その他の公共施設	H-1 その他の公共施設
	H-2 遊休施設

※インフラ施設（道路、橋りょう、河川、上水道、下水道）については、所管省庁等の書式や記載要求事項等を踏まえ、公共施設とは別にそれぞれ策定を進める。